

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年1月8日 午後1時30分～午後2時2分

場 所 みやま市役所大会議室

出 欠 者 出席者 18名 欠席者 0名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第34号 農地法第5条許可に係る転用計画変更の承認申請について

議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

3. 報告事項

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 使用貸借解約通知について

3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

4. 閉 会

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|
| 1番 | 山 下 秀 徳 | 2番 | 新 開 文 則 |
| 3番 | 河 野 正 春 | 4番 | 河 野 義 明 |
| 5番 | 原 田 龍三郎 | 7番 | 野 田 惠 次 |
| 8番 | 加 藤 和 己 | 9番 | 岡 田 佳 子 |
| 10番 | 田 崎 明 | 11番 | 嶋 芙 沙 子 |
| 12番 | 木 下 正 信 | 13番 | 大 城 祐 吉 |
| 14番 | 中川原 大 吉 | 15番 | 河 野 和 夫 |
| 16番 | 平 川 弘 義 | 17番 | 内 藤 秋 彦 |
| 18番 | 池 田 正 幸 | 19番 | 徳 永 順 子 |

欠席委員（0名）

出席推進委員（17名）

| 座席番号 | 氏 名 | 座席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|-----------|
| 21番 | 田 中 良 和 | 22番 | 森 静 男 |
| 23番 | 石 橋 直 幸 | 24番 | 江 崎 須 三 信 |
| 25番 | 松 尾 正 巳 | 26番 | 堤 貴 大 |
| 28番 | 上 原 充 | 29番 | 松 尾 一 則 |
| 30番 | 柿 原 廣 典 | 31番 | 坂 梨 誠 治 |
| 33番 | 川 口 広 樹 | 34番 | 大 城 政 英 |
| 35番 | 山 下 久 弥 | 36番 | 古 賀 勝 利 |
| 37番 | 武 藤 睦 夫 | 38番 | 末 吉 智 宣 |
| 39番 | 岩 屋 明 | | |

本会議に出席した事務局職員

事務局長 岡 俊 幸

事務局係長 相 地 智 輝

事務局 江 崎 浩

事務局 田 中 砂 希

午後1時30分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和3年1月定例総会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしくお祈いします。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお祈いします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

推進委員は、17名の委員に出席いただいております。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号16番平川弘義委員、同じく1番山下秀徳委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおり

です。移動の理由は、売買となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ですが、永小作地であったものを耕作利便性向上のための一体利用を目的のために取得するもので、要件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○36番（古賀）

12月22日、地元役員2名で申請書及び現地等の確認をしましたが、地元推進委員としては問題ないと思われますので、皆様方の御審議方お願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第32号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○34番（大城）

12月21日、地元委員と現地等の確認をしましたが、推進委員としては問題ないと思われますので、皆様方の審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第32号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、親子間の贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○35番（山下）

申請書に基づきまして、12月20日に地元農業委員さんと現地を確認いたしました。親子間の贈与ということで、きれいにしてありました。地元推進委員としては何ら問題ないと思います。皆様方の御審議よろしく願います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第32号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（川口）

高齢のために管理が難しいということで、その畑の隣の方に移譲されたということです。地元委員としては問題ないと思いますので、皆さんの御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第32号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、兄妹間の贈与となっております。

なお、申請人は本件申請後に亡くなっているため、相続権者のうち申請人の配偶者によりこの3条許可申請継続の意思確認を行っております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○29番（松尾）

昨年の12月25日に地元委員2名で申請書及び現地などを確認しましたが、地元委員としては何ら問題ないと思われますので、皆様方の御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第32号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○30番（柿原）

申請書並びに現地等の確認をいたしましたが、地元委員としては何ら問題ないと思っております。皆さんの御審議方よろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第32号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に駐車場を建設するために転用するものです。

東は道路、西は田、北は道路、南は宅地に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下及び既設の側溝に放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○26番（堤）

1月5日に書類と現地を確認したところ、特に問題ありませんでした。審議のほうをよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（河野）

これも地元委員さんの今述べられたとおり、現地を確認しましたところ、何ら問題ないと思います。皆さん御審議方よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に駐車場及び店舗を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は宅地、西は道路、北も道路、南も道路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下及び周辺水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（松尾）

1月5日に農業委員会事務局関係と一緒に現地を確認しましたがけれども、別に問題ないと思いますので、どうぞ御審議の方よろしくお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（河野）

今、役員さんの述べられましたように、現地を委員としても確認しましたが、何ら問題ないと思います。皆さんの御審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号3番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に駐車場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は道路、西も道路、北も道路、南は宅地に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員より無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（松尾）

これも1月5日に現地を確認しましたがけれども、地元推進委員としては問題ないと思われまして、皆さんの御審議方よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（河野）

農地委員としても、今、地元委員さんをはじめ事務局の方たちと現地を確認しましたが、何ら問題ないと思います。皆様の御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号4番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号4番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール未満の宅地化が著しく進行している区域内に散在する第三種農地に駐車場を建設するために転用するものです。

東は山林、西は雑種地、北も雑種地、南は水路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○34番（大城）

1月5日に、農業委員、推進委員、事務局とで現地等の確認をしましたが、地元委員としては問題ないと思われしますので、皆様の審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（河野）

今、地元委員さんの述べられましたとおり、この案件も何ら問題ないと農地委員としても思います。皆さん御審議よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号4番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号5番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号5番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に選果場、販売所及び駐車場を建築するために転用するものです。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は道路、西は田、北は宅地、南は雑種地及び田に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下及び周辺水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○事務局（相地）

この件については、事務局より報告させていただきます。

地元委員からは、書類及び現地調査をした結果、何ら問題ないとの報告を受けております。以上です。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（河野）

農地委員もこの現場にも行って確認しましたところ、今御説明のとおり何ら問題ないと思われまます。皆様の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号5番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第34号 農地法第5条許可に係る転用計画変更の承認申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（相地）

議案第34号 農地法第5条許可に係る転用計画変更の承認申請について説明いたします。

令和2年6月の当初計画において建売住宅4棟の計画に基づいて転用申請の提出がなされ、許可を受けられた場所になります。

この計画を変更されて、建売住宅6棟に変更申請がなされたものです。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○23番（石橋）

1月5日に、農業委員さんたち、事務局の方と一応見に行ったんですけど、最初4棟やったんですけど6棟になっていますが、この図面としては、見に行ったときも水路とかいろいろ問題はないと思われました。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（河野）

農地委員もこれを確認いたしましたけど、途中変更ということでもありましたけど、何らその点についても問題ないと思われました。皆さんの御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第34号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第35号について説明をしてください。

○事務局（田中）

議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

議案書5ページを御覧ください。周年契約は、田9万3,562平方メートル、畑1万1,456平方メートル、合計10万5,018平方メートルで、件数は28件、筆数は61筆となっております。

議案書6ページを御覧ください。期間借地は、田1万3,948平方メートルで、件数は7件、筆数は8筆となっております。

内容につきましては、7ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

議案書12ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構への売渡しが3件となっております。内容につきましては、13ページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第35号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第35号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が17件出されております。内容については、設定が7件、転用が2件、自作が6件、所有権移転が1件、再設定が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、使用貸借解約通知について、届出が2件出されております。内容については、設定が1件、自作が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第3号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、宅地造成（分

譲4区画)のための転用届出を受理しております。地元委員による現地調査を行い、問題なしとの報告を受けております。以上です。

○議長(徳永)

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永)

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

午後2時2分 閉会